

令和7年度大和町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大和町は宮城県のほぼ中心に位置し、町の中央を流下する吉田川流域の低湿地帯と、その支流沿いに点在する耕地また奥羽山系に属する起伏に富む山間丘陵地帯からなる。耕地面積は2,717haで、このうち水田面積は2,446haで全耕地面積の約90%を占めており、大和町西部地区では稻作を中心に畜産及び果樹などとの複合経営や菌草類の栽培、東部地区は集落営農組織を中心とした水稻をはじめ麦、大豆、そば等の集団転作が広く実施されている。

町内の水田は20a以上の基盤整備率が76%であり、これら水田をフルに活用して土地利用型農業の生産性向上等を一層進めていく必要がある。

農家数は1,060経営体ほどであるが近年は高齢化、後継者不足が進んでおり、年々減少していくものと見込まれる。今後は地域農業を担っていく経営体の育成や宮城県中間管理機構を活用しながら、それら担い手への農地集積が急務である。

主食用米の作付けに関しては、国による生産数量目標の配分の廃止に伴い、「生産の目安」を提示することで、需要に応じた生産体制を確立し、継続することが必要となっている。

麦や大豆、そばについては集積を進めるとともに単収向上や品質の向上に取り組んでいるが、天候等により大きく影響を受けるため、排水対策や病害虫対策等の収益力向上に向けた取組のさらなる徹底を図っていく。また、新規需要米については飼料用米やWCS用稻、新市場開拓用米等により需要量に応じた生産を行っていく。

大和町の水田農業を確立するため、水田をフルに活用した主食用米や麦、大豆、そば等の畠作物をはじめ、加工用米等の米対応転作作物の作付拡大を図るとともに担い手育成・農地集積をあわせて推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業高収益化推進計画（大和町産地推進計画）により、ねぎ、ぶどう、にんにくを推進品目に定め、取組を展開していく。町内全域でイノシシの生息が確認され、被害が拡大している中で、比較的被害の少ないねぎ、にんにくを選択し団地化を図りながら作付けを拡大していく。なお、にんにくについては、収穫後、加工して付加価値を付けて販売することで収益力の向上を図る。ぶどうについては、吉田地区でワイナリー及びレストランが稼働し、観光拠点となっていることから、付加価値の拡大に加え、収量の増加を図りながら、取組者の増加も推進し、産地化を図っていく。

また、産地・実需協働プランにより、輸出等の新たな市場の開拓に向け、新市場開拓用米等を積極的に普及・推進していく。

なお、麦・大豆等の転換作物については、麦・大豆産地生産性向上計画（宮城県大和町産地）により、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする生産性の高い麦・大豆産地づくりを推進していく。

3 畠地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畠作物の本作化を進める必要がある。そのためには、地域で今後の農業のあり方等を積極的に

話し合うことが不可欠であり、長期的な視点における米の消費量減衰や米価の下落等も考慮のうえで、水田のまま維持し続けるか畑地や樹園地等にするかを決定して、収益力を維持していくことが必要である。

従って水田の利用状況（作付体系）を関係機関と情報共有しながら水田台帳や現地確認等で、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか点検していく。

令和6年度の点検の結果、収量向上・作業の効率化のため、排水対策や一時的な畦畔の撤去等を行い、水稻以外の転作作物に特化した地域も多く、主食用米から麦・大豆・そば等への転作を図っている。また、ほ場整備未実施地域では、揚水ポンプやため池を水利としているほ場もあるが、修繕費用がかさみ、水田としての活用が困難となる可能性が高いことから、畑地化を検討する必要がある。

点検結果をもとに、地域における水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーション体系の構築のための話し合いや、排水対策が重要なそば等で水稻とのブロックローテーションが不適当と判断されるほ場については、畑地化支援を活用した畑地化の道筋等を模索していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

消費者に信頼される米づくりを推進することとし、市場動向を見据えながら、売れる米づくりを目指した需要に見合った品種への作付け誘導を図る。また、トレーサビリティを意識した肥培管理統一の推進や特別栽培米の作付面積を拡大し、高品質米としての付加価値を高める取り組みを進めるとともにコスト削減・設備投資抑制に繋がる直播栽培も併せて推進する。

（2）備蓄米

主要な需給調整の手段として安定的に活用できることから、継続的に維持・確保していく。

※ 備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（3）非主食用米

主食用米は、今後、長期的には需要の減少が見込まれることから主食用米に代わる水田フル活用作物として、米対応の転作作物である飼料用米や新市場開拓用米をはじめとした新規需要米等の生産維持、拡大を推進する。

ア 飼料用米

需給動向や取引価格を注視しながら、多収品種の導入を進める。

イ 米粉用米

取り組みなし

ウ 新市場開拓用米

今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題となっており、主食用米から新市場開拓用米への転換を推進する。

エ WCS用稻

畜産農家等実需者との結びつきが必要なことから、現状を維持しながら新たな需要拡大に向けた取組を推進する。

オ 加工用米

関係機関・団体と連携し、実需者への販路拡大を推進し、安定的な販路と需要量を確保するため、低コスト栽培の取組を支援する。

(4) 麦, 大豆, 飼料作物

生産組織等による麦, 大豆等の畑作物の集積を促進し, 排水対策を徹底させることで, 高品質及び生産収量の増加を図る。

また, 町内での畜産振興を図る面からもイタリアンライグラス等の飼料作物を推進し, 産地交付金を活用し, 畜産振興地域を中心に, 集積による作付面積拡大に積極的に取り組むものとする。

なお, 土地利用型農業の収益性向上を図るために, 麦と大豆の組み合わせによる二毛作により農地の高度利用の推進を図る。

(5) そば, なたね

県内でも有数の作付けとなっているそばについては, 地域の特產品として地産地消を推し進める。収穫量, 品質の確保を図るために排水対策の徹底や産地交付金を活用し作業集積による生産性向上を図る。

なたねについては取組なし。

なお, 土地利用型農業の収益性向上を図るために, 麦とそばの組み合わせによる二毛作により農地の高度利用の推進を図る。ただし, 混入事案をなくすため, 麦とそばの作付を行った次年は水稻作付を行う二年三作の取組や, ローテーションで圃場を変える取組の推進を図る。

(6) 地力増進作物

転換作物が固定し, 収量・品質が低下傾向にあるほ場において, 小麦, 大麦, えん麦, ソルガム, イタリアンライグラス, ライ麦, ヒマワリ, レンゲ, マリーゴールド, ヘアリーべッヂ, クロタラリア, セスバニア, クリムゾンクローバー, アカクローバ, チャガラシ, スーダングラスの地力増進作物に取り組むことで, 連作障害の回避や地力の向上を行い, 各地域の実情に合わせた次作(麦・大豆・そば・園芸作物)による産地形成を補強し, 収量・品質の向上を図る。

(7) 高収益作物

収益性の高い農業を目指し, 園芸作物等について水田を活用した加工・業務用野菜など土地利用型の園芸を推進し, 団地化により農家所得の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	1,231.46		1,276.00		1,200.00
備蓄米	28.90		30.00		30.00
飼料用米	208.18		120.00		120.00
米粉用米	0.00		0.00		0.00
新市場開拓用米	6.16		10.00		20.00
WCS用稻	54.25		50.00		40.00
加工用米	5.47		1.00		5.00
麦	81.22		87.50		100.00
大豆	145.17	2.9	151.00	8.00	165.00
飼料作物	16.43		20.00		25.00
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00
そば	134.22	7.8	153.00	8.00	180.00
なたね	0.00		0.00		0.00
地力増進作物	0.00		5.00		10.00
高収益作物	66.37		71.00		76.00
・野菜	55.01		60.00		65.00
・花き・花木	3.17		3.00		3.00
・果樹	8.19		8.00		8.00
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00
その他	1.49		2.00		2.00
・景観作物	1.49		2.00		2.00
畠地化	0.00		2.00		5.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば(基幹作)	【国枠】そば助成	そば(基幹作)作付面積	(令和6年度) 126.4ha	(令和8年度) 165.0ha
2	新市場開拓用米(基幹作)	【国枠】新市場開拓用米助成	新市場開拓用米取組面積	(令和6年度) 6.2ha	(令和8年度) 20.0ha
3	地力増進作物(基幹作)	【国枠】地力増進作物助成	地力増進作物(基幹作・二毛作)取組面積	(令和6年度) 0.0ha	(令和8年度) 10.0ha
4	小麦(基幹作)	収益力向上取組助成(小麦)	取組面積 10aあたりの収量	(令和6年度) 36.8ha (令和6年度) 319kg/10a	(令和8年度) 40.0ha (令和8年度) 405kg/10a
5	大麦(基幹作)	収益力向上取組助成(大麦)	取組面積 10aあたりの収量	(令和6年度) 44.4ha (令和6年度) 93kg/10a	(令和8年度) 60.0ha (令和8年度) 327kg/10a
6	大豆(基幹作)	収益力向上取組助成(大豆)	取組面積 10aあたりの収量	(令和6年度) 140.9ha (令和6年度) 84kg/10a	(令和8年度) 145.0ha (令和8年度) 155kg/10a
7	そば(基幹作)	収益力向上取組助成(そば)	取組面積 10aあたりの収量	(令和6年度) 121.4ha (令和6年度) 13kg/10a	(令和8年度) 165.0ha (令和8年度) 23kg/10a
8	飼料作物(チモシー、イタリアンライグ'ラス、オーチャード'グラスやアカローバーの永年性牧草、青刈りリルガム、青刈りライ麦、青刈り稻)(基幹作)	作業集積助成	作業集積面積(4ha以上の作業集積) 飼料作物10aあたりの労働時間	(令和6年度) 8.9ha (令和6年度) 3.96h/10a	(令和8年度) 20.0ha (令和8年度) 2.00h/10a
9	大豆・そば(二毛作)	二毛作助成	二毛作の取組面積(大豆) 二毛作の取組面積(そば) 二毛作可能な農地のうち二毛作に取り組んでいる割合	(令和6年度) 2.9ha (令和6年度) 7.8ha (令和6年度) 3.1%	(令和8年度) 20.0ha (令和8年度) 15.0ha (令和8年度) 10.0%
10	飼料用米の生産ほ場の稻わら(基幹作)	耕畜連携助成(わら利用)	耕畜連携取組面積 飼料用米作付面積の内、耕畜連携に取り組んでいる割合	(令和6年度) 100.4ha (令和6年度) 48.2%	(令和8年度) 84.0ha (令和8年度) 70.0%
11	小麦、大麦、大豆、そば(基幹作)	ブロックローテーション助成	取組面積 10aあたりの収量(小麦) 取組面積(小麦) 10aあたりの収量(大麦) 取組面積(大麦) 10aあたりの収量(大豆) 取組面積(大豆) 10aあたりの収量(そば) 取組面積(そば)	(令和6年度) 58.3ha (令和6年度) 387kg/10a (令和6年度) 5.8ha (令和6年度) 199kg/10a (令和6年度) 2.0ha (令和6年度) 183kg/10a (令和6年度) 50.5ha (令和6年度) - (令和6年度) 0.0ha	(令和8年度) 125.0ha (令和8年度) 446kg/10a (令和8年度) 20.0ha (令和8年度) 367kg/10a (令和8年度) 24.0ha (令和8年度) 202kg/10a (令和8年度) 72.5ha (令和8年度) 23kg/10a (令和8年度) 8.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：大和町地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	【国枠】そば助成	1	20,000	そば(基幹作)	実需者との出荷・販売契約等を締結し、生産・出荷・販売を行うこと等
2	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作)	加工用米等取組計画書が受理されていること。対象作物を出荷・販売すること等
3	【国枠】地力増進作物助成	1	0	地力増進作物(小麦、大麦、えん麦、ライ麦、ヒマワリ、レンゲ、マリーゴールド、アリーベッキオクロラリア、セスベニア、クリムゾンローハー、アカクローバ、ソルガム、チャガラン、イタリアングラス、スターデンクラス)(基幹作)	各地域の実情に合わせた作物(麦・大豆・そば・園芸作物)の生産に向けて、対象となる地力増進作物を栽培し、すきこみを行うこと等
4	収益力向上取組助成(小麦)	1	3,000	小麦(基幹作)	実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫・販売を行うこと。収益力向上のための技術の導入や取組を行うこと
5	収益力向上取組助成(大麦)	1	3,000	大麦(基幹作)	実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫・販売を行うこと。収益力向上のための技術の導入や取組を行うこと
6	収益力向上取組助成(大豆)	1	3,000	大豆(基幹作)	実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫・販売を行うこと。収益力向上のための技術の導入や取組を行うこと
7	収益力向上取組助成(そば)	1	7,000	そば(基幹作)	実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫・販売を行うこと。収益力向上のための技術の導入や取組を行うこと
8	作業集積助成	1	3,000	飼料作物(チモシー、イタリアングラス、オーチャードグラスやアカクローバーの永年性牧草、青刈りりんごム、青刈りライ麦、青刈り稻)(基幹作)	利用供給協定の締結(自家利用の場合は自家利用計画書の策定)を行うこと。青刈り稻は加工用米等取組計画書が受理されていること等
9	二毛作助成	2	9,000	大豆・そば(二毛作)	実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫・販売を行うこと。対象作物を戦略作物と大豆またはそばの組合せにより二毛作を行うこと
10	耕畜連携助成(わら利用)	3	8,000	飼料用米の生産ほ場の稻わら(基幹作)	加工用米等取組計画書が受理されていること。飼料用米については、生産性向上のための課題に取組むこと等
11	ブロックローテーション助成	1	5,000	小麦、大麦、大豆、そば(基幹作)	実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫・販売を行うこと。隔年でブロックローテーションを実施すること等(原則4年輪作まで・最低作付面積50a以上)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。